

令和 7 年度 自己点検・評価報告書

【テーマⅠ－A ミッション】

【区分Ⅰ－A－1 ミッションを確立している】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
ミッションを具現化するための「4つの力 11の要素」の定着状況を把握する学修ベンチマークを活用して改善につなげるためのサイクルは定着してきた。これをさらに教育改善の実質化につなげるために、リフォーム・エデュケーションセンター、教学 IR 室、執行部会の連携を密にする点が課題である。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
リフォーム・エデュケーションセンター、教学 IR 室の合同会議を毎週開催し、情報共有、課題の抽出、課題改善への共通認識を高めること。その結果を執行部会に提案し、各学部、各部署へ改善を指示する。		
記載責任者 (部署)	学長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) ミッションは大学の教育理念・理想を明確に示している。		1
(2) ミッションは教育基本法等に基づいた公共性を有している。		1
(3) ミッションを学内外に表明している。		1
(4) ミッションを学内において共有している。		1
(5) ミッションを定期的に確認している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
本学のミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財育成」は、創立者安達壽雄先生によって定められた建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」に基づき策定されたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は「知育」「德育」「体育」の三位一体の教育を意味し、中央にある「真剣味」はその中核を為すものである。すなわち、常に現実や自己と対峙し、厳しい態度で戒め律していく「真剣さ」と純真でまろやかな「人間味」が調和した姿を理想の人財像として掲げている。この理念の下、学則第 1 節目的使命及び編成、第 1 条には、教育基本法並びに学校教育法に基づいた目的を明確に定め、公共性を有している。建学の精神は、ウェブサイト、学生ハンドブックを通じて学内外に表明している。また、入学式、学位授与式、新入生ガイダンス、学期ガイダンスの学長挨拶や、共通コア教養科目、セルフプロデュース、基礎ゼミ・基礎演習の講義、全学 FD、SD 研修会を通じて、学生、教職員に共有する機会を設け、理解を深めている。 建学の精神は、リフォームエデュケーションセンター教育の質保証推進部と教学 IR 室が連携を図り、理念に基づく人財育成の過程を「真剣味サイクル」に表し、「4つの力 11の要素学習ベンチマーク」を通じて、定期的に確認している。年間 4 回開催される学長ワークショップは教育に対する学生の意見を直接聞く機会となっている。教学 IR 室による IR レポートはテーマ別に毎月学内に配信され、その後、教職員座談会を開催して意見を集約している。またレポートによる分析結果や座談会の意見を教育改善につなげるために、執行部会で各学部、各部署への改善提案及び指示を行っている。これによって教育改善のサイクルが稼働し、実質的なものとなった。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) ウェブサイト (2) 2025 学生ハンドブック (3) 4つの力 11の要素 学習ベンチマーク (4) 新入生ガイダンス実施要項 (5) 学期ガイダンス実施要項 (6) 全学 FD・SD 研修会実施要項、資料 (7) 教学 IR レポート (8) 学長ワークショップ実施報告書		

向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）
ミッションの具現化につなげる有意義な教育活動を実施するために、リフォームエデュケーションセンター、教学 IR 室は二週間に一度の会議を行い、意志の疎通を図ってきた。会議で抽出された課題は執行部会で検討、報告され実質的改善も着実に行われるようになった。今後の課題として挙げられるのは、ミッション具現化の根幹である教職員の教授姿勢の標準化である。この部分の質を高め、さらなる教育力向上へつなげたい。
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）
基本的教授姿勢に関する授業アンケート項目の見直しを行い、数値の厳格化を図る。またグッドプラクティス選出教員対象とした FD 研修内容の充実を図り、教授姿勢の標準化、教育力向上につなげること。

【テーマⅠ－B 教育の効果】

【区分Ⅰ－B－1 教育目的・目標を確立している】

課 題（令和6(2024)年度）		
ミッションに基づいた教育目的・目標の確立に関しては、現時点では満たしている。今後定期的な点検を行う中で課題が生じた際、迅速に改善できる様に努める必要がある。アセスメントシートの内容や、方法等についても今後絶えず評価と改善を行う必要がある。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
毎年の自己点検報告会における地域・社会の要望に応じていく。また、アセスメント（査定）方法についての検討をリフォーム・エデュケーションセンターと各学部が協力して行う。		
記載責任者（部署）	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。		1
(2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。		1
(3) 学部・研究科等の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。		1
(4) 学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 教育目的・教育目標は大学のミッションに基づき、経営学部は、「経営学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における組織活動に寄与することのできる人材の養成」、看護学部は、「看護学に関する専門的知識及び実践的技術を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における保健・医療・福祉の発展に寄与することのできる人材の養成」とそれぞれ確立されている。 (2) 大学のミッションに基づく各学部の教育目的・目標は、学則第1条2、大学ウェブサイト、大学ポートレート、学生募集要項、2025年度学生ハンドブックで学内外へ表明している。看護学部では、R6年度にこれまでの教育目的の下に、三つのポリシーに対応した教育目標6つを定めR7(2025)年度より明記することとした。 (3) 令和7(2025)年度は、両学部共に、各教育目的・目標に基づき作成されている教育課程編成・実施の方針と卒業認定・学位授与の方針との関連性を、より分かりやすくするための表を作成した。また、毎年各学年のアセスメントシートを作成し、把握・評価している。 (4) 人材養成における地域からの要請に対する点検は、令和7(2025)年7月17日に本学で行われた自己点検評価報告会において、全学の教学マネジメントについて全体で、その後分科会として各学部の自己点検評価報告をし、評価点検を受けている。経営学部では、令和7(2025)年度のカリキュラムに関わりの深い中津川市商工会議所、フカミファームの方に、看護学部では実習先且つ就職先である土岐市立総合病院、社会福祉法人千寿会の方、地元有識者の方に教育内容、活動、就職実績等を報告し、評価点検を受けている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 2025年度学生ハンドブック(経営学部) P. vii 2025年度学生ハンドブック(看護学部) P. 1 (2) 中京学院大学学則第1条2 ウェブサイト「大学案内」 2025年度学生募集要項(入学願書入) 2025年度学生ハンドブック(経営学部) 2025年度学生ハンドブック(看護学部) 看護学部第5回教授会資料 (3) 令和7(2025)年度アセスメントシート		

(4) 令和 7(2025)年度自己点検評価報告会プログラム 令和 7(2025)年度自己点検評価報告会議事録
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）
経営学部においては、令和8(2026)年度に開始予定の5つの新プログラムの観点から、教育目標および目的の見直しが必要である。特に、今後増加が見込まれる留学生に対する教育成果を適切に把握するための仕組みづくりが課題となっている。また看護学部においても、令和9(2027)年度の新カリキュラムとの整合性を点検・改善していく必要がある。
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）
経営学部においては、RECおよび教務委員会においてこれらの見直しならびに効果測定方法を検討し、令和8(2026)年度内にその素案を提示できるようにする。看護学部では、令和9(2027)年度新カリキュラムの検討会議において、教育目的・目標に基づきながら改革を進める。

【区分Ⅰ－B－2 学習成果を定めている】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
学習成果については令和 5(2023)年度、令和 6(2024)年度において整備されてきたといえる。今後は定期的にその評価と改善を続ける必要がある。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
学習成果については令和 5(2023)年度、令和 6(2024)年度において整備されてきたが、今後はリフォーム・エデュケーションセンターと各学部が協力して、全学教育改革委員会、各学部 FD 評価委員会などで評価・改善を行う。		
記載責任者 (部署)	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 大学としての学習成果をミッションに基づき定めている。		1
(2) 学部・研究科等の学習成果を学部・研究科等の教育目的・目標に基づき定めている。		1
(3) 学習成果を学内外に表明している。		1
(4) 学習成果を学校教育法の大学の規定に照らして、定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 学習成果は、建学の精神に基づき定められたミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」の具現化を目的として策定された、「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」と結びついている。この学修成果について、学生の自己評価を定期的に行う仕組みを構築し、実施している。 (2) 問題発見力、課題解決力、実践力、コミュニケーション力等の汎用的能力の学習成果は、学修ベンチマークチェックの集計、外部アセスメント試験、就職率、卒業生へのアンケート調査、卒後評価で査定している。また、教育課程レベル、科目レベル、学生個人レベルの3段階でそれぞれ集計し、アセスメントシートで可視化している。看護学部においては、看護技術について、科目の中で技術試験を実施しているものもあるが、教育課程レベルで卒業時点での到達度をどのようにするかは検討をしていかなければならないのが昨年までの課題であったが、令和 6(2024)年度はチェックシートを作成し卒業時点で習得技術面の漏れがないように改善した。一方経営学部では、卒業論文にて到達度を測定するとしており、各教員の判断のもとで行われている。 (3) 学習成果は、学外に向けて本学ウェブサイトにより表明をしている。学内に向けては、学生ハンドブックへの記載及びガイダンスを通じて説明を行い、学生に周知を実施している。また、学習成果は、ディプロマサプリメントとして学生に提示するための体制を整え、令和 6(2024)年度から配布を実施している。看護学部では、各教員間でのバラつきを抑えるためのガイドラインを作成した。さらに看護学部では、卒業前にコンピテンシーテストを令和 7(2025)年度卒業生より開始し、分析結果を卒後に生かしてもらえるようにした。 (4) 学習成果は、アセスメントポリシーに基づいて、学校教育法の大学の規定に照らし合わせ各委員会、教授会、執行部会で点検を行なっている。経営学部では、令和 7(2025)年度カリキュラムにおいて、専門教育の教育目標を4つに分け、さらに4レベルを設定し、各科目に振り分けている。これらの項目の達成評価において、それぞれの学修成果を振り返り、その点検を行っている。看護学部では、三つのポリシーに対応した教育目標6つを定め、令和 7(2025)年度より明記することとした。また、前述の様に、看護技術面でのアセスメント(査定)のためのチェックリストを作成した。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 経営学部 2025 年度学生ハンドブック P.i～ii、vii～xi 看護学部 2025 年度学生ハンドブック P.1～3、19～21 (2) 学修ベンチマークシート 2024 年度第 4 回教授会資料 看護技術チェックリスト (3) ウェブサイト「3つのポリシー」		

ウェブサイト「アセスメントポリシー」 ウェブサイト「看護学部 学習の成果に関わる評価」 ウェブサイト「経営学部 学習の成果に関わる評価」 (4) 2024 年度第 4 回教授会資料 看護技術チェックリスト
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）
両学部共に、計画に基づき、各種アンケート等を通じて学習成果の集計等を実施しているが、その結果を十分に活用できているとはいえない。
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）
両学部共に、FD 評価委員会を中心に、集計・分析された学修成果に基づき、どのような改善が必要であるかを検討していく。

【区分Ⅰ－B－3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、
入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している】

課 題（令和6(2024)年度）		
卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの三つの方針に関しては、令和5年度(2023)両学部間での再調整がなされ、現時点では満たしているといえる。今後、定期的な点検を行う中で課題が生じた際、迅速に改善できる様に努める必要がある。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
毎年のアセスメントの振り返りや自己点検報告会における地域・社会の要望に応じて、改善の必要が生じた場合は迅速な改善を図る。		
記載責任者（部署）	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 授与する学位分野ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。		1
(2) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。		1
①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件を明確に示している。		1
②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。		1
③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。		1
(3) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。		1
①教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応している。		1
②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。		1
(4) 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。		1
①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。		1
②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。		1
③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの三つの方針は、ミッションに基づいて授与する学位分野ごとに関連付けて一体的に定めている。この三つの方針は、学長、学部長等を中心に学部内調整機関で議論の上、組織的に策定されたものである。経営学部においては次年度より開始する5つのプログラムの観点から三つの方針の見直しの議論を行っている。看護学部の卒業認定・学位授与の方針も令和6(2024)年度に見直し、やや弱いとされていた学部間調整に努めたが、令和9(2027)年度新カリキュラムに向けて再度確認見直しを行っている。また、三つの方針に基づいた教育活動を実践するため、アセスメントポリシーを策定し、アセスメントシートを用いて組織的に毎年現状を検証している。		
(2) ①経営学部では、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を修得した5つの力を持った人材を育成するための卒業認定・学位授与の方針を定めている。一方看護学部では、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学部の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するための5つの卒業認定・学位授与の方針を定めている。②経営学部では、卒業認定・学位授与の方針は、社会的な政策方針や社会的動向および学術会議で定められた分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準に基づいて定められており、社会的・国際的に通用性があるといえる。看護学部では、看護師養成機関であることから、国の指定規則に則って教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学		

位授与の方針を制定しており、したがって本国の医療水準から鑑みても、社会的・国際的に通用性があるといえる。③両学部とも令和6(2024)年度に新たに卒業認定・学位授与の方針の点検・再調整を行ったところであり、今後も絶えず点検と改善を行っていく。

- (3) ①経営学部では、定めた上記卒業認定・学位授与の方針を達成するために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講し、教育内容、教育方法、評価の観点から教育課程編成・実施の方針を構築している。看護学部では、卒業認定・学位授与の方針を達成するために、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業を編成し、教育課程編成・実施の方針に基づいた教育活動を行っている。②経営学部では、次年度から始まる5つのプログラムの実施に伴い、教育課程編成・実施の方針の点検・再調整を行っている。看護学部では、令和4年度開始の新カリキュラムに先立って教育課程編成・実施の方針を見直した。両学部とも、今後も絶えず点検と改善を行っていく。
- (4) ①経営学部では、二つの方針に定める教育を受ける条件として、学修に対する目的や意欲、高等学校までの学習および経験を通じての基礎的な知識、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけて入学してくるように入学者受入れの方針を定めている。看護学部でも同様に、二つの方針を有した人財を育成するための入学者受入れの方針を定めている。また、入学者受入れの方針は、本年度明確化した教育目標6つに対応している。②経営学部では、どの入試形態においても、入学者受入れの方針に沿って、多面的評価を取り入れている。看護学部では、各種入試において調査書、面接、学力テスト等において入学者受入れの方針に対する入学前の学習成果を把握し、点数に反映することで評価している。それらを基に、入学前導入教育を1月と3月に行い、入学へと繋げると共に、入学直後に実力テストを行い、それらの結果を課外の初年次教育に反映している。③経営学部では、連携を結んでいるYICグループ、坂下高等学校、土岐紅陵高等学校等と定期的に打ち合わせを行っており、その意見を反映させている。看護学部では、連携している地元の高等学校である、中京高等学校、坂下高等学校、土岐紅陵高等学校等と定期的にミーティングを行っており、その意見を教育活動に反映している。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 授与する学位分野ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。
 ウェブサイト「3つのポリシー」
 ウェブサイト「アセスメントポリシー」
 ウェブサイト「大学案内」
 ウェブサイト「3つのポリシー」
 アセスメントシート(経営学部)[令和7(2025)年度]
 アセスメントシート(看護学部)[令和7(2025)年度]
 ウェブサイト「アセスメント・ポリシー」
- (2) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。
 ウェブサイト「3つのポリシー」
 ウェブサイト「アセスメントポリシー」
 ウェブサイト「大学案内」
 ウェブサイト「3つのポリシー」
 アセスメントシート(経営学部)[令和7(2025)年度]
 アセスメントシート(看護学部)[令和7(2025)年度]
 ウェブサイト「アセスメントポリシー」
- (3) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。
 ウェブサイト「3つのポリシー」
 ウェブサイト「アセスメントポリシー」
 ウェブサイト「大学案内」

ウェブサイト「3つのポリシー」 アセスメントシート(経営学部)[令和7(2025)年度] アセスメントシート(看護学部)[令和7(2025)年度] ウェブサイト「アセスメントポリシー」 (4) 三つの方針を学内外に表明している。 ウェブサイト「3つのポリシー」 ウェブサイト「アセスメントポリシー」 ウェブサイト「大学案内」 ウェブサイト「3つのポリシー」 アセスメントシート(経営学部)[令和7(2025)年度] アセスメントシート(看護学部)[令和7(2025)年度] ウェブサイト「アセスメントポリシー」 2025年度学生ハンドブック(経営学部) 2025年度学生ハンドブック(看護学部) 2025年度学生募集要項(入学願書入)
向上・充実のための課題 (令和7(2025)年度)
経営学部においては、入試時に多面的な評価を実施しているが、留学生を含め、学力を十分に測定できていない側面もある。そのため、3つの方針、とりわけアドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)との整合性の検証や、令和8(2026)年度に開始する5つの新プログラムの観点からの見直しが課題となっている。看護学部では、入学前に学力テスト、卒業前にコンピテンシーテストを開始し、3つのポリシーを数値的に測れるように試みているが、その適正については絶えず評価・改善を要する。また、令和9(2027)年度の新カリキュラムとの整合性も、絶えず評価・改善が必要である。
改善計画・行動計画 (令和8(2026)年度)
経営学部における三つの方針の見直し、特にアドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)については、入試広報部に加え、RECおよび教務委員会と連携しながら、令和8(2026)年度中にその素案を提示できるよう計画を進める。看護学部では前項課題解決に向け、入試広報委員会入試部会、FD評価委員会、教務委員会(入学前・初年次教育小委員会)、実習委員会にて絶えず評価・改善を行う。

【テーマⅠ－C 社会貢献】

【区分Ⅰ－C－1 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

課 題 (令和6(2024)年度)		
連携活動として継続的に実施してきているが、高大連携活動等に対応できる人材に限られており、一部の教職員に負担がかかる状況が生まれている。今後さらに地域貢献、高大連携を推進していくには教材、プログラムの開発とともに、人材の育成を計画的に実践していく必要がある。		
改善計画 (令和7(2025)年度)		
プログラムに関しては教材の指導案を作成し、指導案に基づいて実施すればある程度の質の担保ができるように開発する。 人材育成に関しては、年度ごとに計画的に人員を配置し、初年度はチームティーチングで参加し内容や指導方法の理解を進め、次年度以降に主担当として授業が実施できるように計画する。		
記載責任者(部署)	連携推進部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 地域・社会への貢献についての取り組みに関する方向性を示している。		1
(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。		1
①社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。		1
②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。		1
③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。		1
(3) 地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 本学はビジョン「地域における知の拠点」を掲げ、「地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学」を目指し、主体的に取り組んでいる。 (2) ①地域・社会に向けた公開講座は、主に一般市民を対象とする一般公開講座と高校生を対象とする高大連携講座の2種類を実施している。高大連携講座は、中津川、恵那地域の高校生に大学の経営、看護、保育の教育を体験する機会を提供し、幅広い教養を身につける一助とするとともに、大学教育に対する関心や探求心の高揚に資することである。高大連携講座に関しては経営学部の担当は新しい組み合わせの教員がこれまで担当していた教員と共に担当し、プログラムの意図や指導方法の理解を深めた。 ②また地方公共団体、企業(等)、教育機関、その他の諸機関と協定を締結しながら地域貢献に関する活動をしている。地方公共団体は、地元東濃5市の中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市と連携に関する協定、瑞浪市とはさらに災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定を締結している。企業では、十六銀行、東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力等、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的にした協定を締結している。教育機関では中津高等学校、中津商業高等学校、阿木高等学校、坂下高等学校、恵那高等学校、恵那農業高等学校、中京高等学校、土岐紅陵高等学校と連携教育に関する協定を締結している。また大学移転に伴い、岐阜県倫理法人会、中津川市と地域の人材育成と確保に関する連携協定、多治見市と「こども未来応援パートナーシップ協定」などを新たに締結し、地域社会と連携を推進している。 ③教職員及び学生がボランティア活動を通じて地域・社会に貢献している。地域から依頼された様々なボランティアに派遣し、建学の精神に基づく4つの力と11の要素の育成に努めている。そのほかにも地域貢献活動として、令和4(2022)年4月に総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブを開設して、スポーツを通じた地域貢献活動に取り組んでいる。運動部の活動を地域社会に紹介して地域活性化を図るレクアス エンジョイフェスティバルをレクリエーション協会との共催で2月に実施し、約700人の方に参加していただいた。また中津川市8つの小学校、瑞浪市の小学校を中心にACP（アクティブチャイルドプログラム）を企画し、学生中心に実施した。		

(3) 地域の中津川市とは毎月 1 回定例会を実施し、その最初に本年度の目標設定と最後には振り返る機会を設けている。毎年活動に関する報告書をまとめ、学生たちの活動内容及び派遣先の評価等を合わせて地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。また、大学が来年度移転する多治見市とも連携に関する打ち合わせを随時実施し、相互の関係強化に向けて定期的な点検ができる体制づくりを構築しているところである。
自己点検評価の根拠書類、資料
(1) ウェブサイト (2) 各自治体との包括連携協定、地方創生にかかる包括連携協定、高等学校との連携授業に関する協定、高大連携に関する協定、ボランティア実施報告書、総合型地域スポーツクラブ中京学院大学 クラブ規約、スポーツクラブチラシ及びアスリートミーティング 2025 チラシ、実施要綱 (3) 連携推進部経営部会議事録、中津川市定例会議事録、連携活動報告書
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）
多治見市への大学移転に伴い今後の地域連携の在り方について、中津川市とは移転後にも継続可能な取組を新たに検討し、多治見市とは移転後の連携に関する打ち合わせを実施してきているが、地域と大学で価値を生み、地域共創を図る仕組みを構築するまでには至っていない。
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）
上記の課題の解決のため令和8(2026)年度は地域課題解決プラットフォーム構築をスタートさせる。 令和8(2026)年度において、ロードマップ作成・地域課題解決プラットフォームの目的・コンセプト・将来像・学内体制の整備、外部連携先（自治体・病院・企業・商工会議所・社協・学校・NPO等）との合意形成・課題ヒアリング実施をする計画である

【テーマⅠ-D 内部質保証】

【区分Ⅰ-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

課 題（令和6(2024)年度）		
全学統一のアセスメントプランの作成と評価項目の優先順位づけの継続審議が必要である。 全学のアセスメントポリシーと、アセスメントシートの内容の整合性が取れていない部分がある。また現在、アセスメントシートの様式が経営学部と看護学部で異なっている。 アセスメントポリシー、アセスメントプラン、アセスメントシートが連動したものとなるよう、調整と修正が必要である。 アセスメントプランに基づき収集した各種データや資料から、改善につなぐための課題を抽出できるよう、分析力が必要である。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
全学統一のアセスメントプラン作成および評価項目の優先順位づけを行い完成させる。 全学統一のアセスメントシートを作成し、完成させる。 アセスメントポリシー、アセスメントプラン、アセスメントシートが連動したものとなるよう、調整と修正を行う。 アセスメントプランに基づき収集した各種データや資料について、教学IR室と連携し分析・評価を行い、課題抽出をすることにより、教育の内部質保証体制を向上させる。		
記載責任者（部署）	FD・評価委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。		1
(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。		1
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。		1
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。		1
(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。		1
(6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 自己点検・評価の規程及び組織は、学則第1条の3および「自己点検評価の実施に関する規程」に基づき実施している。学長のもとに自己点検・評価委員会を設置し、全学的な自己点検・評価の実施について審議している。また、自己点検・評価委員会委員長(学長)は、教育研究活動及び管理運営に関する自己点検・評価を各学部のFD・評価委員会に指示することとしている。 (2) 定期的な自己点検・評価は、令和7(2025)年度は年5回自己点検・評価委員会を開催した。また各学部にFD・評価委員会を置き、看護学部ではFD・評価委員会を年7回開催した。前年度に作成した全学統一のアセスメントシートを用い学部の教育研究活動について自己点検・評価を実施した。 (3) 定期的な自己点検・評価報告書等の公表は、自己点検・評価報告書を6月に完成させ、令和7(2025)年度は、本学ウェブサイトで公表した。 (4) 自己点検・評価活動への全教職員の関与については、自己点検・評価報告書の執筆を主に各学部FD・評価委員会、各学部教務委員会、全学学生委員会及び各学部会、全学キャリア進路委員会及び各学部会の10件の委員会に割り当てている。大半の教員がいずれかの委員会に所属しているため、執筆や日常の委員会活動を通して自己点検・評価活動に参画した。 (5) 自己点検・評価活動への高等学校等の関係者の意見聴取の取り入れについては、令和7(2025)年7月17日に瑞浪キャンパスにて開催した自己点検評価報告会に、土岐紅陵高等学校校長、土岐商業高等学校校長、多治見高等学校校長を含む9名の外部評価者を招聘し、本学関係者と意見交換を行った。 (6) 大学法人運営調査において、卒業認定・学位授与の方針（DP）と教育課程編成・実施の方針		

(CP) の関連性を学生に分かりやすく提示するよう指摘を受けたため、教務委員会の案を基に、両 FD・評価委員会、教育改革委員会を通じて検討後、各学部の関連性対応表を作成し、令和 6(2024) 年度から学生ハンドブックに掲載している。また外部からの意見を教授会で共有し、各委員会で課題を検討し改善計画を立て活かしている。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 中京学院大学学則、自己点検評価の実施に関する規則、令和 7(2025) 年度中京学院大学委員会組織図
- (2) 令和 7(2025) 年度の各委員会の議事録（自己点検・評価委員会、経営学部 FD・評価委員会、看護学部 FD・評価委員会、その他アセスメントプランの決定に関わった委員会の議事録）、令和 7(2025) 年度経営学部カリキュラムマップ、令和 7(2025) 年度看護学部カリキュラムマップ、ウェブサイトの「アセスメントポリシー」「3 つのポリシー」。
- (3) 令和 6(2024) 年度自己点検・評価報告書、ウェブサイト「大学機関別認証評価」
- (4) 令和 7(2025) 年度の各委員会の議事録（経営学部 FD・評価委員会、看護学部 FD・評価委員会、経営学部教務委員会、看護学部教務委員会、全学学生委員会、全学学生委員会経営学部会、看護学部学生生活委員会、全学キャリア進路委員会、全学キャリア進路委員会経営学部会、全学キャリア進路委員会看護学部会）、看護学部教員連絡会委員会配置表
- (5) 令和 6(2024) 年度自己点検評価報告会要項、令和 6(2024) 年度自己点検評価報告会議事録
- (6) 令和 6(2024) 年度自己点検・評価委員会議事録

向上・充実のための課題（令和 7(2025) 年度）

新カリキュラムが経営学部は令和 8(2026) 年度から、看護学部は令和 9(2027) 年度から開始される。また令和 9(2027) 年度の大学キャンパスの移転・一元化を見据え、今年度は 3 つのポリシーについて、教育改革委員会を中心に全学共通様式に統一するための検討を進めた。アセスメントシートは、令和 7(2025) 年度から全学共通様式を使用した。アセスメントポリシー、アセスメントプラン、アセスメントシートが連動したものとなるよう検討予定であったが、3 つのポリシーの修正途上であったため、アセスメントプラン、アセスメントシートの調整・修正には至らなかった。

改善計画・行動計画（令和 8(2026) 年度）

全学統一のアセスメントプランの作成及び評価項目の優先順位づけを行い完成させる。またそれに合わせ全学統一のアセスメントシートの項目の改正を行う。

アセスメントポリシーに基づき収集した各種データや資料をもとに、教学 IR 室が作成する IR レポートの効果的活用を図り、連携して分析・評価を行い、PDCA サイクルを回し教育の内部質保証体制を向上させる。

【区分Ⅰ-D-2 教育の質を保証している】

課 題 (令和 6(2024)年度)	
授業達成度アンケートの回収率が低く、学習成果を正確に査定できないため、回収率の向上を図る必要がある。 学習達成レビューシートの未提出および教職員の自己評価アンケートの未提出がある。学習成果を正確に査定するために、教員に提出の徹底を図る必要がある。 授業達成度アンケートをはじめ、様々な手法により得られたデータを連動させ正確に分析し、教育の質の保証・改善につなげていく必要がある。 AI 活用など最新技術に対応した教育を提供できるよう、教員の資質向上を図る必要がある。	
改善計画 (令和 7(2025)年度)	
前年度に引き続き、学習成果の可視化のために、ベンチマークシートの活用と全学のアセスメントポリシーの再検討を行う。 授業達成度アンケートは、授業時間内にアンケート記載時間を確保し、回収率の向上を図る。 学習達成レビューシート等の未提出を無くすため、FD・評価委員会でチェック体制をとる。 アンケート等で得た様々なデータを有効に具体的な改善につなげていくことができるよう、教学 IR 室と FD・評価委員会が連携し、情報共有・分析・検討を行い、課題の抽出を図る。 FD 研修会は、AI 活用など時代や教育ニーズに合わせたテーマを取り入れ実施する。	
記載責任者(部署)	FD 評価委員会・教学推進部
自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	1
(2) 査定の手法を定期的に点検している。	1
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	1
(4) 学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
(1) 学習成果の査定の手法は、以下の査定(アセスメント)により行うこととしている。 ①機関(大学)レベル: IR レポート、自己点検・評価報告書の作成 ②教育課程レベル: 全学共通様式を用いたアセスメントシートの作成 ③科目レベル: 学習達成レビューシート、授業方法アンケート、授業達成度アンケート ④学生個人レベル: 学修ベンチマーク、成績評価(GPA)、外部機関学力テスト(国家試験模擬試験を含む)、ディプロマ・サプリメント、卒業時アンケート、卒後アンケート (2) 査定の手法の定期的な点検は、上記の学修成果の査定のプロセスの中で実施している。令和 7(2025)年度は、授業方法アンケート及び授業達成度アンケートの回収率向上を目指して、各教員からの声掛けや授業達成度アンケートの授業内時間に実施に取り組み、回収率を途中評価しながら改善に努めた。授業達成度アンケートの回収率は、看護学部は 56%(前期 52%、後期 61%)と大幅に改善できた。 (3) 専任教員は年度末に自らの教育活動の振り返りと目標設定を定めた自己点検評価書を作成し学長に提出している。また全教員がティーチング・ポートフォリオを年 1 回作成・提出し、PDCA サイクルによる授業改善と教育の向上・充実に取り組んでいる。学習達成レビューシートは、助教を含め、教員が全員提出した。さらに教学 IR 室が教職員の自己評価アンケートを実施し、学習達成レビューシートと併せて分析しレポートにまとめ、全体に共有する等により、教育の向上・充実につなげている。 (4) 毎年関係法規の改正の把握に努め、確認し学内に反映している。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
(1) アセスメントシート、IR レポート、自己点検・評価報告書、シラバス、学習達成レビューシート、授業方法アンケート、授業達成度アンケート (2) 自己点検評価書(専任教員)、ティーチング・ポートフォリオ(全教員)	

- (3) 学習達成レビューシート、教職員の自己評価アンケート、
看護学部令和 6(2024)年後期授業評価結果報告書
看護学部令和 6(2024)年前期授業評価結果報告書
看護学部 FD 研修会記録、看護学部 FD・評価委員会議事録
- (4) 特になし

向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）

- (1) アンケート等で得た様々なデータを有効に具体的な改善につなげていくことができるよう、教学 IR 室と FD・評価委員会が連携し、情報共有・分析・検討を行い、課題の抽出を図る。
- (2) 看護学部では、授業達成度アンケートの回収率に改善がみられない教員が見受けられることが課題である。
- (3) 両学部とも、学修ベンチマークシートを新入生に年度初め、各学年に年度末に取っている。年度末は、4 年次以外、回収率が低いことが課題である。特に留年した学生を新たな学年 Teams に加え、周知漏れを防ぐ必要がある。

改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）

- (1) 前年度に引き続き、学習成果の可視化のために、ベンチマークシートの活用と全学のアセスメントポリシーの再検討を行う。
- (2) 授業達成度アンケートは、授業時間内にアンケート記載時間を確保し、引き続き回収率の向上を図る。学習達成レビューシート等の未提出を無くすため、FD・評価委員会でチェック体制をとるなど改善策を検討する。
- (3) 学修ベンチマークシートの回収率の改善を図る。
- (4) アンケート等で得た様々なデータを具体的改善につなげていくことができるよう、教学 IR 室と FD・評価委員会が連携し、情報共有・分析・検討を行い、課題の抽出を図る。
- (5) FD 研修会は、教育の質を高めるために、AI 活用、大学での学びの土台を育てる初年次教育、卒後の発展性を育てる多職種連携・協働についてなど、時代や教育ニーズに合わせたテーマを取り入れ実施する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマⅡ－A 教育課程】

【区分Ⅱ－A－1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
成績評価は、科目担当者の責任のもと実施されているが、学生から成績や単位認定の疑義に対応するルールが存在しない。より厳密に運用するためにも、成績評価に対する異議申し立て制度の導入を検討する必要がある。 また、引き続き教育改革委員会や各学部関連委員会との連携を図りつつ、厳密な単位授与や卒業認定に努める。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
リフォーム・エデュケーションセンターや教育改革委員会を主体とし、全学で成績評価に対する異議申し立て制度の導入の検討をする。必要性が確認されれば、令和8(2026)年度からの実施に向け、規程等を整備する。		
記載責任者(部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 単位授与の要件を定めている。		1
(2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。		1
①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。		1
(3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。		1
(4) 進級判定がある場合は周知している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 単位授与の要件を定め、シラバスに記載した評価基準に基づき厳正に成績評価を行っている。単位認定(成績評価)の対象となるためには、①履修登録を行っていること、②当該期の授業料を納入していること、③欠席が全開講時間数の3分の1に達しないこと(実習科目は5分の1に達しないこと)を要件としている。これらの要件を満たした学生について、シラバスに記載された評価方法により成績評価を行う。成績評価は試験に関する規程に基づき、S(90点以上)、A(80～89点)、B(70～79点)、C(60～69点)を合格として単位を授与する。D(30～59点)およびF(29点以下)は不合格とし、単位を認定しない。なお、D評価の場合には、科目の性質等に応じて再試験を実施することがある。さらに、資格取得等により単位認定を行う場合には、評価としてNを付与する。		
(2) 本学では、単位授与、卒業認定および学位授与に関する要件を学生に周知するため、学生ハンドブックに明記するとともに、年2回(各学期開始時)のガイダンスにおいて説明を行っている。卒業要件(修得すべき単位数)については、経営学部は124単位以上、看護学部は124単位以上(保健師課程は133単位以上)としている。加えて、現行カリキュラムにおいては、看護学部は125単位以上(保健師課程は135単位以上)を卒業要件として定めている。また、単位の実質化を図る観点から、学生が年間に履修できる単位数の上限を設定している。具体的には、経営学部は年間45単位(資格取得による単位認定科目、集中講義科目は上限単位数に算入しない)、看護学部は年間45単位(既修得科目、保健師課程の選択科目、集中講義科目は上限単位数に算入しない)を上限としている。なお、学修状況が良好な学生への配慮として、GPA3.0以上の学生について、次学期の履修上限単位数を2単位緩和している。これらの基準は学生ハンドブックに明記し、ガイダンスにおいても周知している。		
(3) 単位授与、卒業認定および学位授与の適切な運用を担保するため、前年度末に教務委員会におい		

てシラバスの点検を行い、授業計画および成績評価方法・評価基準の妥当性を確認している。また、卒業認定および学位授与については、単位修得状況を確認した上で卒業判定会議にて審議し、その後教授会にて正式に卒業認定を行っている。

- (4) 看護学部では、令和3(2021)年度以前の入学生は各学年への進級時に、令和4(2022)年度以降の入学生は3年次進級時に進級判定を実施している。進級判定については学生ハンドブックに記載すると共に、年2回各学期の初めにガイダンスを実施し、周知を図っている。経営学部では、進級判定を行わない。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 2025 年度学生ハンドブック（経営学部）P. 23-P. 28
2025 年度学生ハンドブック（看護学部）P. 24-25
試験に関する規程
- (2) 2025 年度学生ハンドブック（経営学部）P. 23
2025 年度学生ハンドブック（看護学部）P. 24-25
- (3) シラバス執筆要領
中京学院大学学則
2025 年度第9回看護学部教授会議事録
- (4) 2025 年度学生ハンドブック（看護学部）P. 26

向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）

グレード・ポイント・アベレージ運用規程には、GPAに関する申立て手続が規定されているが、実際には手続の明確化や周知が不十分であり、学生が制度を活用しにくい状況にある。あわせて、成績評価に関する申立て制度の必要性について、教育改革委員会において検討を行った。今後、2027年度からの運用開始を見据え、申立ての対象範囲、受付窓口、審査体制、期限、記録等を含め、関係規程および運用手順を整備する。

改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）

成績評価および単位認定に関する学生からの疑義に対し、透明性と公平性を担保するため、成績評価に対する異議申立て制度（以下「申立て制度」）を整備し、厳密な単位授与・卒業認定の運用を強化する。制度整備にあたっては、教育改革委員会を中心に、各学部の教務委員会等の関係委員会および事務部門と連携し、規程・手続・周知等を一体で整備する。

【区分Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
経営学部では、令和6(2024)年度より学部の教育方針に従い新しい教育課程の編成を行った。またシラバス執筆に関しても授業で身につけることができる力を明示して学生が自らの成長を意識して履修選択できるように改善を行ってきた。今後は、それを学生により周知・理解を深めさせることが必要である。また、教員の教授法に関する研究・実践もさらに改善していく必要がある。 看護学部では、令和4(2022)年度より適用しているカリキュラムで学んだ学生が令和7(2025)年度に卒業する。次期カリキュラムに向け、評価を適切に行いつつ検討を進めていく必要がある。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
経営学部では、令和 6(2024)年度から導入した新カリキュラムの評価を行い、必要であればカリキュラムの見直しも検討する。また、新カリキュラムにおけるディプロマサプリメントの設定についても新カリキュラムの教育方針に合致したものとなるように引き続き検討を行っていく。 看護学部においては、現行カリキュラムの評価を行い課題の抽出を実施、改善策の検討を踏まえ次期カリキュラムの構築を進めていく。		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 教育課程は、大学設置基準等にとり体系的に編成している。 ①学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。 ③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。 ④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。 ⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑥通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。 (2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。 (3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。	(1)	1
	①	1
	②	該当せず
	③	1
	④	1
	⑤	1
	⑥	1
	(2)	該当せず
	(3)	1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) ①経営学部では、既存のカリキュラムおよび令和6(2024)年度から導入された新カリキュラムにおいて、それぞれの「三つの方針」に従い、学生に教育課程編成・実施の方針に沿った力をつけさせるよう、授業科目を編成している。また、カリキュラムツリーは本学ウェブサイト上で、学生へ明示している。看護学部では、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業を展開している。また、教育課程編成・実施の方針と卒業認定・学位授与の方針の接続性について、令和5年度にカリキュラムマップを作成すると共にカリキュラムツリーを見直し、各科目と卒業認定・学位授与の方針との接続性を明らかにした。 ② 令和6(2024)年度から、学生ハンドブックに明示することとし、さらに入学時のガイダンスにて周知をしている。看護学部では大学設置基準等に基づき、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成している。講義・演習・実習を学年進行に応じて段階的に配置し、基礎から応用・統合へと学修が積み上がるよう授業科目を構成している。また、学習成果（卒業認定・学位授与の方針に示す資質・能力）に対応した授業科目編成を可視化するため、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを作成し、各授業科目と卒業認定・学位授与の方針との対応関係（接続性）を明確化している。一方で、令和9(2027)年度のカリキュラム改正を見据え、教育課程の体系性および		

び学習成果との整合性の観点から、カリキュラムツリー・マップを含めた一体的な見直しが必要である。

③ RECより作成されたシラバス執筆要領に基づき、（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。また、前年度末に教務委員会で点検を行い、単位認定や授業計画の適正性を確認している。

④ 学生による授業評価を定期的実施し、授業改善に活用している。各授業では、中間時点に授業方法アンケートを実施し、その結果を踏まえて担当教員が授業方法の改善に取り組めるようにしている。さらに、最終授業終了時点に、授業満足度や教員の基本的教授姿勢等に関する授業評価アンケートを実施している。担当教員は、当該結果をもとに学習達成レビューシートで自己評価を行い、次年度の授業設計に反映させることで、授業改善のPDCAを回す仕組みを整備している。学期ごとにFD・評価委員会において学習達成レビューシートの点検を行い、授業評価結果報告書を作成している。また、教学IR室においても学習達成レビューシート等を用いた分析を行い、IRレポートとして結果を共有している。一方で、授業評価アンケートの回収率には課題がある。改善策として、最終授業の終了15分前にアンケートを実施する運用を共通認識として徹底し、回収率の改善が見られているが、なお十分とはいえないため、引き続き周知の徹底と運用の定着を図る。

⑤ 経営学部では、複数の教員で担当する科目がいくつかあり、こうした科目においては、授業方法や成績評価など担当教員間で意思疎通し、協力・調整している。看護学部においては、授業内容について「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を参考に、卒業時点での看護技術の到達度を教務委員会にて検討し、領域間で調整を実施した。調整した結果をもとに演習に必要な物品購入ができるよう、予算の計上をしている。

(2) 教育課程の見直しは定期的に行っており、カリキュラム改正については概ね4～6年ごとに実施している。経営学部では令和6（2024）年度から、看護学部では令和4（2022）年度から現行カリキュラムへ移行している。また、経営学部では令和8（2026）年度よりカリキュラムの一部を変更することが決定している。さらに、令和9（2027）年度に予定されている3学部の多治見キャンパス移転を契機として、3学部共通のコア教養科目の同時開講を見据えた教育課程の検討を進めている。これにあわせ、看護学部においても、教育課程全体の体系性や学習成果との整合性を踏まえた新カリキュラムの検討を進めている。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 2025 年度学生ハンドブック（経営学部）P. 14-19
2025 年度学生ハンドブック（看護学部）P. 5-11
シラバス執筆要領
大学ホームページ：
経営学科カリキュラムツリー
看護学部カリキュラムツリー
学習の成果に関わる評価及び卒業または修了の認定にあたっての基準に関する情報
- (2) 2025 年度 第9回 看護学部教授会議事録

向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）

現行カリキュラムは体系的に編成され、カリキュラムマップ・ツリーにより学習成果との接続性も明確化されているが、令和9(2027)年度のカリキュラム改正を見据え、教育課程全体の体系性や学習成果との整合性を改めて点検し、一体的に見直す必要がある。

改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）

令和9(2027)年度のカリキュラム改正に向け、教育課程全体の体系性および学習成果との整合性を点検するとともに、カリキュラムマップ・ツリーを含めた教育課程全体の見直しを進める。あわせて、3学部共通コア教養科目との接続も踏まえながら、新カリキュラムの編成方針を明確化する。

【区分Ⅱ－A－3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
中京学院大学の学生として、ふさわしい姿勢と能力を育むことを目標とした共通コア教養科目を設定している。経営学部においては、新カリキュラムで新たに設置された教養科目の開講ならびに適切な実施・運営を行っていく必要がある。特に STEAM 科目については、カリキュラム・ポリシーに合致する授業内容となっているかを検証する必要がある。 看護学部においては、対象科目の約半数が選択科目となっている。設定した目標を達成できるよう、多くの学生に履修を促す取り組みが必要となる。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
共通コア教養科目は、令和 7 (2025) 年度からの設定となる。対象の選択科目の履修を促すためにも新一年生に対してガイダンス時に、共通コア教養科目について説明をした上で履修を促す。両学部とも引き続き、新カリキュラムによる学修評価を行うために、技術面での評価が実施できるように内容・方法を検討する。		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。		1
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。		1
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 教養教育の内容については、各学部とも教育課程編成・実施の方針に沿って教養科目群を編成している。また、大学共通科目としての教養教育の在り方について、本格的な議論を進めており、令和 9(2027)年度の大学一元化を見据えた検討を開始している。経営学部においても、教育課程編成・実施の方針に沿った教養科目群が編成されており、教務委員会には教養科目を担当する教員が参画していることから、科目運営および改善を行う実施体制は定着している。令和 6(2024)年度より実施している新カリキュラムにおいても、この体制を踏襲し、円滑な運用を行っている。また、学修評価については、知識・技能の習得状況を適切に把握するため、技術的側面を含めた評価内容および評価方法を導入し、実施・運用している。看護学部では、教養科目(基本教育科目)の多くを他学部教員および非常勤講師が担当していることから、授業運営上の課題が生じた場合には、教学推進部から教務委員長へ連絡し、必要な調整を行う体制としている。 (2) 経営学部において、教養科目と専門教育科目を接続する科目群としてキャリア科目を体系的に配置し、両者の有機的な連携を図っている。これらの科目では、幸せな社会人生活を送ることができるよう、社会に目を向け、社会人として必要な考え方や態度を身につけることを目的とした教育を実施している。また、ボランティア活動を通じて社会からの要請に応える学修や、東濃地域の経営者から学ぶ機会を設けることで、実践的な学びを重視した教育を展開している。こうした外部での経験を踏まえ、学生が幅広い教養と専門分野における知識・技能を相互に関連づけながら深化させ、実践力を高めることができるよう、科目配置および教育内容の工夫を行っている。看護学部では、令和 4 (2022) 年度入学生より現行カリキュラムを適用している。教育課程は、基本教育科目を 4 年間の学修の基礎として位置づけ、その上に看護の理解を深めるための専門基礎科目、さらに看護に関する基礎的知識・技術・態度および実践能力を修得するための専門教育科目を段階的に配置している。これにより、教養教育で培った基礎的な学修能力や幅広い視野を基盤として、専門基礎科目、専門教育科目へと学びが発展するよう、順序性を踏まえた教育課程を編成している。 (3) 教養教育の効果については、アセスメント・ポリシーに基づき、機関レベル、教育課程レベル、科目レベル、学生個人レベルの各段階で学修成果の測定・評価を行っている。評価結果については、成績評価や授業評価アンケート等を踏まえ、全教員が学習達成レビューシート等を用いて、基本的教授姿勢を含めた振り返りを行い、授業改善に取り組んでいる。また、アセスメント(査定)結		

果は教授会において共有されるとともに、各委員会において改善に向けた検討を行っている。看護学部では、これに加えて技術チェックシートの運用や外部コンピテンシー評価を実施しており、その結果も踏まえながら、令和9(2027)年度に予定しているカリキュラム変更に向けた改善につなげていく。
自己点検・評価の根拠書類、資料
(1) 2025 年度学生ハンドブック（経営学部） p. viii～xi 2025 年度学生ハンドブック（看護学部） P. 4-10 (2) 2025 年度学生ハンドブック（経営学部） p. 14 2025 年度学生ハンドブック（看護学部） P. 1-3 中京学院大学ホームページ「3 つのポリシー」 (3) 経営学部令和6(2024)年度アセスメントシート 2025 年度第3回看護学部教授会 議事録
向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）
令和9(2027)年度の大学一元化およびカリキュラム変更を見据え、大学共通科目としての教養教育の在り方を具体化するとともに、教養教育と専門教育との接続性をより明確にし、学修成果の測定・評価結果を教育課程および授業改善へ一層効果的に反映させる体制を強化することが課題である。
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）
令和9(2027)年度の大学一元化およびカリキュラム変更に向け、大学共通科目としての教養教育の内容と実施体制を整理するとともに、教養教育と専門教育との接続性を再点検し、学修成果の測定・評価結果を教育課程および授業改善により効果的に反映できるよう、全学的な改善体制の強化を進める。

【テーマⅡ－B 学習成果】

【区分Ⅱ－B－1 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
前年度と同様、学習困難である学生が留年や中途退学につながっている。 経営学部では、令和 6 (2024) 年度からアカデミック・アドバイジング制度を導入し、組織的な学生支援を開始しているが、教職員および各部署間の提携する具体的な方法が課題となっている。 看護学部では、これまで初年次教育を基礎ゼミナール内で行っていたが、共通科目化に伴い、2024 年度より授業時間外に切り離して実施した。しかし、任意での参加であったため参加率が非常に悪く効果があったとは言い難い。今後、学生が留年や中途退学をせずに学びを継続できるよう、初年次教育における学習支援や生活指導の充実が求められる。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
経営学部では、授業評価アンケートの内容および回収率を高める方法、また、アカデミック・アドバイジング制度の導入による教職員および各部署間の提携する具体的な方法について、リフォーム・エデュケーションセンターを中心に決定し、令和 7 (2025) 年度中に改善案を実行することを計画する。 看護学部では、初年次教育に参加を促す周知の実施およびアドバイザー制度や担任制の機能を明確にした上で充実を図る。また、令和 4 年度(2022 年度)から実施されている新カリキュラムでの学習成果の評価をするために、データの集約に努めるとともに看護技術の到達度評価を実施する。		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果に具体性がある。		1
(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。		1
(3) 学習成果は測定可能である。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 学習成果の具体性については、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の達成に必要な授業科目の流れや相互の関連を、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップにより明示し、学生ハンドブックやウェブサイトへの掲載、ガイダンスを通じて周知している。また、各授業科目では、シラバスに授業目的、概要、到達目標、行動目標、達成度評価を明記し、学生が学習成果を具体的に把握できるようにしている。さらに、「授業評価アンケート」や「卒業時アンケート」、学生の成績等をもとに達成状況を把握・評価している。経営学部においては、令和 6 (2024) 年度の 1 年生からアカデミックアドバイジング制度を導入し、教員が卒業までの学生の成長を観察し、各節目で学生生活、学習、履修、進路に関する相談や指導を行う体制を整え、組織的な学生支援を継続している。看護学部では、専門的知識・技術力に関する 6 つの教育目標を新たに設定し、学生が到達すべき学習成果をより明確化するとともに、ディプロマサプリメントにおいても評価している。 (2) 経営学部では、学期ごとの単位修得状況、GPA 等の学習成果の状況を把握している。学習状況が芳しくない学生については面談を行い、一定期間で学習成果を獲得できるように指導を行っている。また、クラブに所属している学生については、所属クラブの監督、コーチからの指導も行い、一定期間で学習成果を獲得できるようにサポートを行っている。加えて、年に 1 回本学が規定した「学修ベンチマーク」調査を実施し、学生の一定期間の成長を可視化し把握を行っている。看護学部においては、令和 4 年度 2022 年度入学者 80 名のうち、52 名が 4 年間で卒業に至っている。残り、14 名が中途退学で 14 名が留年となっている。大半の学生が 4 年で卒業をしている状況を鑑みると、学習成果は一定期間内で修得可能であるといえる。しかし、学生も多様化しており留年や中途退学者の増加は危惧される。学生が 4 年で学習成果の獲得が可能となるよう、さまざまな支援の検討が必要である。 (3) 学習成果は、シラバスに記載をした筆記試験や実技試験、小テスト、レポートなどにより測定は		

可能である。また、GPA は従来の修得単位数という量的な判断に加えて、学生自身が学習効果の到達度を質的に把握することが可能である。学期 GPA が 2.0 未満の学生に対しては、グレード・ポイント・アベレージ運用規程に基づき面談を通じた段階的指導を実施している。看護学部においては、令和 7（2025）年度の 4 年生から技術到達度の自己評価を確認するために、技術チェックリストを導入している。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 経営学部 2025 年度学生ハンドブック P. 14、28
看護学部 2025 年度学生ハンドブック P. 6-7
2025 年度第 4 回看護学部教授会議事録
シラバス
- (2) ウェブサイト「収容定員、在籍者数」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/date/capacity/index.html>
ウェブサイト「修了者・卒業者数・就職者数・進学者数・学位授与数」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/date/graduates/index.html>
ウェブサイト「留年数、退学・除籍者数、中退率」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/date/repeat-leave/index.html>
- (3) シラバス
グレード・ポイント・アベレージ運用規程
2025 年度第 4 回看護学部教授会議事録

向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）

学習成果はカリキュラムツリー・マップやシラバス等により具体化され、成績評価や各種アンケート、GPA、技術チェックリスト等を通じて把握・評価されているが、今後は学習成果の可視化と評価方法の一層の精緻化を図るとともに、留年・中途退学の状況も踏まえ、学生が 4 年間で着実に学習成果を獲得できるよう支援体制を強化することが課題である。

改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）

学習成果の具体性と測定・評価の実効性を高めるため、①ディプロマ・ポリシー、カリキュラムツリー・マップ、シラバス、ディプロマサブリメントの対応関係を再点検し、学習成果の可視化を一層進める、②技術チェックリストを含む評価方法の運用状況を検証し、評価基準の明確化と測定方法の改善を図る、③GPA、成績、留年・中途退学の状況を踏まえて、学修継続に課題を抱える学生への面談・指導・支援を充実させることを計画的に進める。

【区分Ⅱ－B－2 学習成果の獲得状況を適切に評価している】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
成績評価については、学生にフィードバックをすることとしており、フィードバックの方法もシラバスに記載がなされている。しかし、成績評価について疑義を申し出る仕組みがないため、フィードバックに対して納得せざるを得ない。看護学部では授業評価アンケートの回収率、信頼性を高めるための講義時間内での回答時間の確保ができていない。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
教育改革委員会にて、成績疑義への対応窓口の構築の必要性を検討する。看護学部においても授業評価アンケートの回収率並びに信頼性を高めるために、講義時間内での回答時間の確保を次年度から実施する計画となっている。		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 各授業科目の学習成果は、授与する学位分野ごとの学習成果に対応している。		1
(2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。		1
(3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 各授業科目については、シラバス執筆要領に基づき、授業ごとに学生が到達すべき行動目標を設定している。さらに、達成度評価の指標や評価割合、評価方法を明示することにより、各科目で求められる学習成果が明確になるようにしている。これらは大学の教育目標および学位授与方針との整合を図っており、各授業科目の学習成果が、授与する学位分野ごとに求められる学習成果へつながるよう構成されている。 (2) 学習成果の獲得状況については、各科目担当者があらかじめシラバスに示した評価基準に基づいて評価している。評価方法としては、定期試験や小テスト、レポート、口頭発表、実技、作品、ポートフォリオ等を適宜組み合わせ、科目の特性に応じて多面的に判断している。こうした評価は、ディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえて行われており、学生の到達状況を客観的かつ公平に把握できるようにしている。また、フィードバックの方法についてもシラバスに記載している。一方で、成績評価に対する疑義申立ての制度は十分に整備されておらず、評価に対する学生の納得度を把握する仕組みには課題が残っている。 (3) 成績評価の適切性を担保するため、シラバスに記載された達成度評価基準については、前年度末に各学部の教務委員会で確認を行っている。また、授業終了後には、学習達成レビューシートを用いて、評価結果や学生による講義満足度等を踏まえながら、教員が自らの教授姿勢、授業方法、課題、改善方策を振り返る仕組みを設けている。講義満足度アンケートは、講義最終回に 15 分を確保して実施する統一的な方法を採用している。さらに、教学 IR 室では成績分布の可視化や分析を行い、必要に応じて改善を促している。看護学部においては、教授会においてシラバスに基づく評価結果を確認し、単位認定状況の点検を行っている。なお、令和 6(2024)年度後期からは授業に参加している助手および助教にも学習達成レビューシートの作成を求めているが、提出率はなお十分とはいえない。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) シラバス執筆要領 シラバス (2) シラバス (3) 学習達成レビューシート IR 室第 41 回レポート 2025 年度第 5、11 回看護学部教授会 議事録 2025 年度看護学部第 10 回教務委員会 議事録		

向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）
各授業科目の学習成果と学位授与方針との対応関係は整理され、成績評価および点検の仕組みも整備されているが、今後は成績評価に対する疑義申立て制度の整備、学習達成レビューシートの提出徹底、ならびに評価結果を教育改善へより実効的に反映する体制の強化が課題である。
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）
成績評価に対する疑義申立て制度の整備に向け、対象範囲、申立て手続、審査体制等を明確にし、規程および運用方法の検討を進める。あわせて、学習達成レビューシートの提出徹底を図るための仕組みを整備する。さらに、成績評価結果や授業評価等を関係委員会で共有し、授業改善へ結び付ける体制を強化する。

【区分Ⅱ－B－3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
各種データの収集と公表については、教学 IR 室において継続的に実施しており、分析が行われた後、情報共有がなされている。しかし、同データをもとに教学 IR 室が主導して教育・運営の改善に取り組むシステムとして「教学 IR 室 Ring」が存在するが、同枠組みのなかで、各種アンケートの提出率や信頼性を向上させていく必要性が課題となっている。 ディプロマサプリメントの運用に関しては、教員による記述のばらつきが見受けられるため、改善していく必要がある。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
各種アンケートの提出率や信頼性を向上させていく改善策として、教学IR室Ring等を活用し関連組織に働きかけていく。また、各種アンケートの結果について関連組織や学部が把握できるよう、教学IR室で引き続きデータの収集と分析を行っていく。		
記載責任者 (部署)	教学 IR 室	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。		1
(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率などを活用している。		1
(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) GPA分布は、前期・後期それぞれ段階的面接指導に活用されている。また、GPAは年間の履修の上限緩和に活用している。さらに「授業評価に関する規程」に基づき学部長に報告をしている。単位取得率、学位取得率および国家試験合格率は、アセスメントシートにより教授会で評価とともに報告がなされている。ディプロマサプリメントについて、一昨年度より、ルーブリックが活用され、卒業時に全学生に配布して「学びの見える化」を行った。 (2) 学生調査として、「授業方法アンケート」「授業評価アンケート」「卒業時アンケート」「学修ベンチマーク」を実施し、教育方法の改善や教員の教授姿勢の見直しなどに活用をしている。また、看護学部においては卒業後調査として卒業2年目の同窓生に対し、社会人基礎力および専門的実践力の調査を行い、結果・評価を教授会にて報告している。修了者・卒業者数・就職者数・進学者数・学位授与数は、本学ウェブサイトにて公開している。 (3) 学生数に関する情報、資格取得の状況、学習の成果等に関わる各種データ、卒業時アンケート、単位取得状況、GPAの数値分布状況といったデータは、本学ウェブサイトの「情報公開」に提示しており、閲覧が可能となっている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 教学 IR 室第 41 回レポート「2024 年度における GPA 及び成績評価分布」 ウェブサイト「情報公開」情報公開 大学案内 中京学院大学・短期大学部 第 4 回経営学部教授会資料「アセスメントシート」(資料 1) 第 3 回看護学部教授会資料「アセスメントシート」(資料 4) (2) 授業方法アンケート 授業評価アンケート 卒業時アンケート 教学 IR 室第 40 回レポート「推奨傾向の視点から見る 2024 年度卒業時アンケート」 ウェブサイト「情報公開」情報公開 大学案内 中京学院大学・短期大学部 (3) ウェブサイト「情報公開」情報公開 大学案内 中京学院大学・短期大学部		

向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）

学習成果関連のアンケート回答率の向上に関して、その目的を教職員に再確認し、実施方法（アンケート対象の明確化、実施機関の責任体制）を精査することで、信頼性の高い分析を確実にし、改善につなげることができるように、引き続き各部署に働きかけ整理を進めるという課題がある。

ディプロマサプリメントの運用に関しては、教員による記述のばらつきが見受けられるため、改善していく必要がある。

来期から全学で開始される共通の面談シートにおいて、同データの収集や分析につき、関係部署と調整を行う必要がある。

改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）

アンケートの結果について関連組織や学部が教学データを把握して改善に対応できるよう、教学IR室で引き続きデータの収集と分析を行っていく。

また、学習成果関連ほかアンケートの統一フォーマット利用、提出率や信頼性を向上させていく改善策として、関連部署などと連携を図るとともに、改善点においては教学IR室が主導して教育・運営の改善に取り組むシステムとして存在する「教学IR室Ring」を用いることで、各種アンケートの提出率や信頼性の向上に努める。

アカデミックアドバイジング制度の運営については、合同会議など各部署との連携を図り、新たなデータの収集・分析が継続してスムーズに行うことができるよう取り組んでいく。

【区分Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
成績一覧表やディプロマサプリメントは配付に留まっているケースもあることから (GPA2.0 未満の学生を除く)、すべての学生に対して学習成果を自覚できる仕組みが求められている。 また、公表しているデータが学生や保護者にとって見やすいものであるかは、検討が必要である。また、学習成果の獲得状況を、次の教育実践に役立てる仕組みが十分構築されているとは言い難い。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
公表データの見やすさについては、数字の羅列ではなく説明を加えることを検討する。また、データの公表だけではなく、そのデータの活用について授業改善につながるよう取り組みを検討する必要がある。 経営学部では1年生を対象としたアカデミック・アドバイジング制度が始まり、1年生全員に対して面談を実施している。今後はこのような取り組みを全学的に展開させ、学生が学習成果を自覚できる機会を増やしていくことを検討する。		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。		1
(2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。		1
(3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 学習成果の獲得状況については、各授業科目における成績評価を根拠として把握している。成績評価は、シラバスに明示した評価方法に基づき、定期試験に加え、実技、レポート、発表等の多様な方法を組み合わせて実施しており、学生の到達状況を多面的に確認できるようにしている。各科目の単位修得状況については教授会に報告され、成績状況や評価の適正性の確認に活用している。さらに、授業評価アンケートを通じて、自己学習時間や授業満足度等の学習過程に関する情報も収集・分析しており、学習成果の獲得状況を補完的に可視化している。加えて、全学的には「IR 室第 41 回レポート」において成績分布等を可視化し、教職員間で共有している。 (2) 成績評価の根拠を明確にし、シラバスに記載をしたとおりに学生の求めに応じフィードバックを行っている。経営学部では、学期ごとにこれまでの成績一覧表を配布し、学習成果を自覚できるように促している。またディプロマサプリメントにおいて、これまでの GPA を可視化している。GPA の根拠に関しては「学生ハンドブック」に記載されている。看護学部では、実習科目の最終日に評価面談を実施し、評価表に基づいて目標達成状況を具体的に説明している。学生自身が実習での学びを振り返る機会を提供し、自己評価を促すことで、学習成果の自覚につなげている。これにより、学習の振り返りを通じて成長を実感し、次の学習へとつなげる仕組みを整えている。 (3) 学習成果の獲得状況は、「学習の成果等に係る各種データ」「卒業時アンケート結果」「単位取得状況」「GPA の数値分布状況」でホームページにて公表を行っている。ホームページを通じて公表し、教育の透明性を確保するとともに、学生や教員が学習の成果を振り返り、教育の質向上につなげるよう努めている。また、「IR 室第 41 回レポート」にて全学的に成績分布等を可視化し、全教職員に Teams を通し配信している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) IR 室第 41 回レポート 2025 年度 第 5 、11 回看護学部教授会 議事録 (2) 成績一覧表、ディプロマサプリメント、実習要項 (3) 中京学院大学ホームページ 情報公開 学習の成果にかかる評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関する情報 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html IR 室第 41 回レポート、IR 室レポート第 4 巻		

向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）
学習成果の獲得状況の可視化、説明、公表は進められているが、今後はその結果を学生の学習改善により効果的に結び付ける仕組みの充実、成績評価に関するフィードバックの標準化、公表内容の分かりやすさと充実を図ることが課題である。
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）
次年度は、学習成果の可視化結果を踏まえた学生への説明と支援の在り方を見直すとともに、成績評価のフィードバック方法の共通化、学習成果に関する公表資料の整理・充実を進める。

【テーマⅡ－C 入学者選抜】

【区分Ⅱ－C－1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
(1) ～ (4) : 受験生にとって理解しづらい入試体制で、複雑化し過ぎの状況があり、その整備が必要と思われる。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
(1) ～ (4) : よりわかりやすい入試体制を確立。入試の目指すところの観点の表現も端的な表現にしながら、受験生へ告知。募集要項以外に、リーフレットや一覧表作成、配布、説明。		
記載責任者(部署)	入試広報委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。		1
(2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。		1
(3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。		1
(4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。		1
(5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。		1
(6) アドミッション・オフィス等を整備している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 受け入れ方針に合わせて学びの要素と照らしながら配点等設定しているが、完全に合致しているかどうかは今後も検討し続ける必要あり。 (2) 様々な選抜方法を設定しながら、幅の広い要望に対応できる選抜体制を敷いている。基準についても明確にしている。 (3) 実務経験などの点は社会人選抜や編入試験。県からの委託訓練入試などで配慮しているものの、決して多くの対象者がいないのが現状。今後もこの観点をより浸透させ、多様性を確保していきたい。 (4) 規程として整備されておりその基準に基づいて実施している。ただ、今後実情に応じて変更などの検討は必要。 (5) 運営時、判定時、学長がその責任者として実施されていると同時に、関係学部学部長もその副責任者としての立場で実施している。 (6) 入学にあたってのポリシーを完備し、学部からの代表教員も固定化され、入学に絡む選抜や判定などで自覚を持ちながら事を進めている。実務は職員の中で組織する入試広報部がその任を担い、学部や他の職員との連携を図っている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1・3・4・5) 入学者選抜規程にて明示 (2) 募集要項などに掲載 (6) 学内組織として入試広報部が入試業務担当		
向上・充実のための課題 (令和 7(2025)年度)		
よりポリシーに見合うだけの入試体制や実施についてさらに検討。よりわかりやすい告知については、募集要項をさらに見やすくした資料を作成する等、継続して進めていく。		
改善計画・行動計画 (令和 8(2026)年度)		

- (1) 入学者選抜の方法を見直し、より適正な選抜方法の検討。入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)と選抜方法の合致が見られる選抜になるよう再検討が必要。問題内容についても同様に再検討が必要である。
- (2) 帰国子女なども含め、より幅の広い入試方法を告知しながら受け入れ態勢を整え検討していく。またその告知や理解の拡大について、従来にない方式も取り入れながら、より開かれた大学として認知してもらえるよう工夫する。
- (3) 学内の規程を再度見直し、受け入れ態勢と合致した体制づくりを進める。
- (4) 入試広報部による業務を精選しながら、他部署ならびに学部全体で、よりスムーズな入試運営が進められるよう、連携業務体制を確立していく。

【区分Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
(1) ～ (3) 高校教員から募集要項の編集がわかりづらい、という意見をいただいているので、何とかわかりやすい形式にしなければならない。 (4) 受験生や保護者にとって、何を知りたいのか何を疑問に思うのか、が明確ではなく、そういった人への対応が、やや不十分だったと感じる。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
(1) ～ (3) 募集要項は掲載すべき事柄も多く、簡単には削除できない内容、短縮化できない表現も多いので、工夫はするが限界もある。そこで、よりわかりやすく一覧表とリーフレットを作成し募集要項と同時に配布しつつ説明をしていく。 (4) 従来ある Q&A を見直し、新たに時代や大学の動きに合わせた Q&A を作成し、それに基づいて説明ができるようにしていく。		
記載責任者 (部署)	入試広報委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。		1
(2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。		1
(3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。		1
(4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 募集要項巻頭に、大学としての三つの方針を掲載し、学部ごとに選抜試験における学力 3 要素を明記するとともに、その評価基準と配点も掲載。 (2) 募集要項の入試ごとの該当ページに、表形式にして出願期間や試験日・発表日と共に、定員を明記し、わかりやすく表現している。 (3) 募集要項および大学案内にて、学部・学年ごとに、必要経費を表形式にて明示している。長期履修の場合などについても掲載し、わかりやすくしている。また年度によって多少変更する諸経費のことについても触れ、丁寧に記載している。 (4) 電話での対応をしつつ、専用のフリーダイヤルも開設している。また、高校訪問時やガイダンス、あるいはオープンキャンパスなどで、必要に応じて相談を受け付け対応している。部内での情報は共有ファイルにてまとめ、直接の対応者以外にもわかるように工夫した。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) ～ (3) 募集要項 (4) 募集要項・大学案内での電話番号の明記。 オープンキャンパスでは入試相談コーナーの開設を告知。		
向上・充実のための課題 (令和 7(2025)年度)		
募集要項の分量を少なくすることと、内容をより精査して読みやすくできる工夫が必要。生徒の質問から疑問点などをよりわかりやすく回答できるよう、共通認識を計る工夫。		
改善計画・行動計画 (令和 8(2026)年度)		
(1) よりわかりやすい募集要項の作成を通じて、外部の方にもわかりやすい方針の提示 (2) 留学生については選抜方法が大きく変更しているので、その指示・説明の徹底。要項の文言だけでなく『微妙な内容』については、留学生本人に対しておよび日本語学校に対して、学部・広報双方にて情報共有と伝達内容・方法の統一を図るよう打ち合わせ。 (3) 各個別選抜ごとの受け入れ人数をより詳細に明示できるように、今までの受験者数などから人数を確定していく。 (4) より詳細な経費を明示するとともに、その根拠となる現状を紹介する資料の作成。奨学金などの紹介をより丁寧に説明可能な資料の作成 (5) 入学後の特待生等の継続要件説明についての徹底を図る。留学生・日本人双方にわたって。		

【テーマⅡ-D 学生支援】

【区分Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている】

課 題 (令和 6(2024)年度)	
経営学部においては、令和 6 (2024) 年度より 1 年生に対してアカデミック・アドバイジングの取り組みを始めた。このことで、段階的相談指導でフォローしきれていない学生も含めて全学生に対して学修支援を行う体制を構築できた。しかし、この取り組みは 1 年生から段階的に導入されていくため完成まで 4 年間で要する。そこで、その他の学年に対してもきめ細やかな指導を行うため、事務職員と連携しながら学生支援を行っていく必要がある。そのための情報共有や良質なコミュニケーションがより一層求められる。 看護学部においては、国家試験対策講座とは別に、基礎学力が低い学生に対する学習支援体制が明確になっていなかったため初年次教育プログラムをスタートさせたが、参加率が低い結果となった。それにより、プログラムの評価も難しい状況であったため、まずは参加を促すアプローチが求められる。	
改善計画 (令和 7(2025)年度)	
経営学部では、アカデミック・アドバイジングの取り組みを引き続き行っていく。これまで蓄積された相談データの共有と活用に向けて積極的な議論を行い、方針を決定していく。学生の学修生活に関する状況を教員と事務職員が共有し、出来る限り早期に問題を見つけ出す体制の整備を図っていく。 看護学部では、初年次教育プログラムの初回導入時のアプローチとして、入学時ガイダンスでの説明や学生のニーズに合ったプログラムの構築を検討する必要がある。	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している	1
(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	1
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	1
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。	1
(5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。	1
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	1
(7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。	1
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている	1
(9) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	該当なし
(10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。	1
(11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。	0
(12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。	1
(13) 編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
(1) 入学手続き者の有無に関わらず、入学までの期間において授業および学生生活に関する情報提供を行っている。具体的には、大学ウェブサイトおよびパンフレットを通じて、カリキュラムや主な授業内容、学生生活に関する情報を周知している。加えて看護学部では、「入学についての御案内」において入学前学習プログラムの概要を説明するとともに、「中京学院大学看護学部 入学前・初年次教育プログラム」について案内している。入学前教育プログラムは複数回実施しており、第 1 回では大学における学習方法を扱い、第 2 回では看護師の役割・業務に関する内容を取り上げるほ	

か、入学予定者同士および在学生との交流機会を設けている。昨年度は、初年次教育の参加者が課題であったが、今年度は各回 66.7～100%の参加率であった。参加率が 80%を切った回は、いずれも試験が直近にあったことが影響したと考える。また、経営学部では、入学前プログラムとして eラーニングを実施している。部活に所属し、入寮する予定がある入学手続者にはより詳細な学生生活に役立つ情報を個別に提供している。

- (2) (3) 入学式後から 3 日間にわたり新入生ガイダンス（オリエンテーション）を実施し、学修および学生生活に必要な情報を体系的に提供している。ガイダンスでは、学則等を収録した学生ハンドブックを用い、教務委員会・実習委員会・学生活動委員会・キャリア進路委員会・メディアセンター・教学推進部・学生支援部・キャリア支援部等の関係部署が連携して説明を行っている。内容は、履修登録や学習の進め方、科目選択の考え方等の学修面に加え、実習に関する留意事項、学生生活上のルールや支援制度、学内施設・サービスの利用方法など多岐にわたる。さらに今年度は、学生生活の不安軽減と学部間交流を目的としてフレッシュマンキャンプを実施した。これらの取組により、学習への動機付けを促すとともに、入学直後から円滑に学修・学生生活を開始できるよう支援している。留学生に対しては、追加のガイダンスも行っている。
- (4) 本学では、大学生活を円滑に進めるための指針として、学生ハンドブックを 2025 年度より電子データで提供しており、Microsoft Teams 上で随時確認できる環境を整備している。加えて、初年次（1 年生）を対象に、学習姿勢の定着および基本的生活習慣の確立を目的として「いつとも Planner」を配付している。学生は「いつとも Planner」に、学習面・生活面の目標や行動計画を記入し、日々の実践状況を振り返ることで、自己管理力の向上を図っている。また、日常的な記入・振り返りに加えて、半期ごとの節目に目標設定と評価（振り返り）を行う枠組みを設けており、学生が一定期間の到達状況を整理した上で、次の半期の取組へつなげられるよう指導している。教職員は記録内容を踏まえ、面談や助言等を通じて、学修および生活面の課題に応じた支援を行っている。
- (5) 経営学部においては、ゼミの担当者が段階的指導時および適宜学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。特に 1・2 年次に関しては、半年に一度のアカデミック・アドバイジングにおいて全員に指導を行い、単位の取得状況の確認、卒業に向けた目標設定などを行っている。看護学部では、アドバイザー制度に加え、1・2 年次には担任制度を導入している。学生の履修計画や学修の進め方、卒業に至るまでの相談は、原則として担当アドバイザーが中心となって対応するが、状況に応じて担任や教務委員長が連携して支援を行っている。さらに、単位認定不可等により未修得単位が生じた学生に対しては、教務委員会が履修状況を確認した上で履修指導を実施し、卒業まで継続的にサポートしている。
- (6) 本学では、学生が学習上の悩みや修学上の困難さを早期に相談できるよう、学期ごとに段階的な面談指導を行う機会を全学的に設け、状況把握と必要な支援につなげている。あわせて、学生相談室を配置し、修学に伴う不安や対人関係等の悩みに対して心理的支援を提供する体制を整備している。経営学部においては、アカデミック・アドバイジングを行い、4 月と 10 月に学習状況や生活状況など学生の修学状況を聞き取り、アドバイスを行うなどのサポートを行った。また、中津川キャンパス図書館 1 階のラーニングコモンズでは、教員が常駐し、学生の学習サポートを行っている。看護学部においては、アカデミック・アドバイザー制を採用し、学修面に限らず、学生生活、進路、休退学に関する事項まで幅広く相談に応じる体制としている。1・2 年次では教員 2 名を 1 組とする担当体制により複数の視点で学生状況を把握し、3・4 年次ではゼミ担当教員が学生の状況に応じて適宜面談や助言を行うなど、学年段階に応じた支援を実施している。さらに、グレード・ポイント・アベレージ運用規程に基づき、学期 GPA が 2.0 未満の学生に対しては、面談を通じた段階的指導を行い、学修上の課題の整理、履修計画の見直し、学習方法の改善等につなげることで、学修継続と学修成果の向上を支援している。
- (7) 経営学部においては、「えきべん」と名付けた基礎学力向上プログラムを実施しており、1 年生では BASIC レベル、2 年では STANDARD レベルの学習をそれぞれ講義中と講義外で行ってもらう体制を整えている。看護学部では、1 年次を対象に前期 15 回、後期 3 回の初年次教育プログラムを実施し、講義・演習・発表等を通じてスタディスキル、スチューデントスキル、アカデミックスキルの習得を促している。内容は、図書館・データベースの活用、レポート作成、ノートテイキング、卒

業生講演等である。加えて、入学時のプレースメントテスト結果に基づきアドバイザー担当を設定し、学力面で不安のある学生を含め、学業相談・学修支援を偏りなく行える体制としている。さらに、各学年で国家試験対策講座や模擬試験を実施し、学修の定着と受験準備を支援している。

- (8) 前学期の GPA が 3.0 以上の場合、次学期の履修上限単位を 2 単位緩和する制度を運用している。これにより、より多くの科目を履修し、多様な知識・技術を修得できるようにしている。
- (9) メディアセンターには専門職員が常駐しており、図書館利用の案内やパソコン等のトラブルに関する相談対応を通じて、学生の学習を支援している。あわせて、学内情報機器の利用支援・管理を行い、学生の利便性向上に資する技術的支援および助言を提供している。なお、学生ハンドブックにおいても、メディアセンターの施設利用方法や各種サービスについて説明しており、学生が必要な情報を確認できるようにしている。さらに、学期開始時のガイダンスにおいて、PC の利活用に関する説明も実施している。
- (10) 学生の海外への派遣は、行っていない。
- (11) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき、学習支援方策の点検を行っている。量的データとして、学期ごとに必修科目の未修得状況および学期 GPA を把握し、未修得者または GPA2.0 未満の学生に対しては、ゼミ担当教員やアドバイザー教員が面談を実施し、学習方法の見直しや学修計画について助言・指導している。また、面談記録を質的データとして教学 IR 室が分析し、IR レポートとして共有することで、支援の内容・重点を点検している。加えて看護学部では、学年ごとの学修ベンチマークを毎年集計・振り返りし、その結果を踏まえた次年度の課題・目標を教授会で共有し、学部長から教員全体へ周知することで、学習支援方策の改善につなげている。
- (12) 経営学部の 3 年次編入学生については、読み替え単位により、修得しなければならない科目に違いがあるため、入学生ガイダンス時に、1 年次の新入生とは別途時間を設けて指導を行っている。転入学生への支援については、転入後の学習がスムーズに開始できるよう、転入前に面談を行う体制を整えているが、令和 7(2025) 年度においては該当者がいなかった。看護学部では、今年度より 2 年次編入学生の受入れを開始した。編入時には単位認定・読み替え状況を踏まえて履修計画を作成し、教務委員会およびアカデミック・アドバイザーが連携して、科目履修、進級・卒業要件の確認、学修方法等に関する指導・助言を行っている。これにより、編・転入学生が入学後の学業を円滑に進められるよう支援する体制を整備している。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 大学ウェブサイト
大学案内 2026
2026 年度入学についての御案内
中京学院大学看護学部入学前・初年次教育プログラムについて（案内）
- (2) 2025 年度新入生ガイダンス日程
- (3) 2025 年度新入生ガイダンス日程
2025 フレッシュマンキャンプ案内
- (4) 2025 年度 学生ハンドブック
いつとも Planner
- (5) 2025 年度 学生ハンドブック
2024 年度第 10 回経営学部教授会 資料 03_報告 1
令和 7(2025) 年度第 10 回看護学部教授会 議事録、資料 2-1～4
- (6) 2025 年度 学生ハンドブック
2025 年度新入生ガイダンス日程
2024 年度第 10 回経営学部教授会 資料 03_報告 1
2025 年度看護学部看護学科 1 学年アドバイザーグループ表
2025 年度看護学部看護学科 2 学年アドバイザーグループ表
2025 年度看護学部看護学科 3 学年アドバイザーグループ表
2025 年度看護学部看護学科 4 学年アドバイザーグループ表
グレード・ポイント・アベレージ運用規程
- (7) 2025 年度初年次教育プログラム

後期 初年次教育プログラムの開講日（日時・時間）と教室 2025 年度国家試験対策講座 3 年生活動計画 2025 年度国家試験対策講習・模擬試験一覧 4 年生 (8) グレード・ポイント・アベレージ運用規程 2025 年度 学生ハンドブック (9) 2025 年度ガイダンス日程（前期・後期分） 学生ハンドブック (10) 第 41 回 IR レポート「2024 年度における GPA 及び成績評価分布」 第 48 回 IR レポート「面談指導におけるキーワード抽出 より良い面談指導の構築に向けて (5)」 中京学院大学看護学部看護学科令和 6(2024) 年度アセスメントシート (11) 2025 年度新入生ガイダンス日程 2024 年度第 11 回看護学部教授会 資料 3-1、2
向上・充実のための課題（令和 7(2025) 年度）
学習成果の獲得に向けた学習支援を組織的に機能させるため、支援者が多層である現状を踏まえ、面談・助言の観点や支援の繋ぎ先、記録方法を標準化し、支援の質の均一化を図ることが課題である。 今年度は、学修状況や支援ニーズを把握するため、Forms を用いた学生情報の収集・共有を開始したが、学習支援の充実（早期介入、指導内容の適合、支援の継続性）に資しているかを検証する必要がある。次年度は学生カルテの導入を予定しており、運用の進捗を点検しつつ、教職員の意見を取り入れながら、学習支援が円滑に回るよう運用を整備する。
改善計画・行動計画（令和 8(2026) 年度）
次年度は、面談記録様式を統一し、学習支援の質の均一化を図る。あわせて、今年度開始した Forms による学生情報共有について、運用状況と効果を評価した上で、改善につなげる。さらに、学生カルテを段階的に導入し、運用ルールを整備した上で定着を図る。

【区分Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
学生が主体的に大学行事の企画・運営できるように、教職員間の連携や、ICT を効果的に使用しキャンパス間での連携・コミュニケーション強化の体制を構築する。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
多治見キャンパスの移転に対する在学生の不安を払拭するための教職員の丁寧な対応を強化する。		
記載責任者(部署)	学生委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。		1
(2) クラブ活動、大学行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。		1
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。		1
(4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。		1
(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。		1
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。		1
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。		1
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。		1
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。		1
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。		1
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。		1
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。		1
(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 両学部とも学生の生活支援のための組織として、学生支援部を設置している。学生支援部は、学生生活の諸注意、トラブル対応、健康管理など学生生活全般のサポートを行っている。また、全学部の組織として全学学生委員会を設置しており、主に大学行事を通じた主体的な学生活動をサポートしている。さらに、各学期の初めに、経営学部は「アカデミック・アドバイジング」、看護学部は「アドバイザー」の面談で学生の大学生活全般について確認・相談をしている。 (2) 9つのスポーツクラブの運営・試合、学内外年間行事「彩イロドリ」「満天星花の木祭」「アスリートミーティング」を学生が主体的に参画する活動が行われるよう、それぞれの組織・イベントに教職員・委員会組織がサポートしている。令和 7(2025)年度からは、新入生を対象とした「フレッシュマンキャンプ」を新たに実施し、主体的な活動参加の促進を図った。大学祭等の大学行事は、4月からまつり実行委員会を構成し、定期的なイベントを通して学生の交流を深めながら企画・準備を進めた。大学祭に向けて学生が主体的に活動できるよう全学学生委員会がサポートしている。 (3) 学生のキャンパス・アメニティに配慮して、両キャンパスとも学生食堂(瑞浪キャンパス 3号館		

1 階、中津川キャンパス グリーンハウス 1 階)、飲料水の自動販売機を設置している。加えて中津川キャンパスには売店 (グリーンハウス 2 階) やスナック菓子などの自動販売機の設置、瑞浪キャンパスには軽食 (パン) の自動販売機を設置している。また、両キャンパスに体育館、図書館や特別教室などの学習施設を完備している。

(4) 宿舍が必要な学生にお部屋探し情報チラシ、冊子を作成しアパート紹介希望者へ配布をしている。また、中津川キャンパスに男子学生寮『中津川キャンパス 学生会館』と『さつき寮』、瑞浪キャンパスには隣接した男子学生寮『花ノ木寮』があり、希望者は入寮することができる。看護学部では、入学前に学生寮の紹介をしている。

(5) 両キャンパス内とも、自動車・バイクで通学する学生のための駐輪場・駐車場が完備している。また、学生の送迎に、瑞浪キャンパスではスクールバスの運行で、中津川キャンパスでは、「北恵那交通」との提携で対応している。

両キャンパスとも安全基準を満たした申請に基づき、二輪車や自家用車での通学を承認する仕組みを整え、駐輪場・駐車場を備えている。中津川キャンパスでは、北恵那バスと提携し、中津川駅から中津川キャンパスまで運行している。瑞浪キャンパスでは、最寄り駅の瑞浪駅から授業時間に合わせた利用しやすいスケジュールでスクールバスを定期的に運行している。

(6) 本学では、学生への経済的支援のため、日本学生支援機構奨学金等、他の奨学金制度の利用についてのサポート体制を整えているほか、減免制度を設けている。

「特待生選抜テスト」「リーダー人財」「地域貢献人財」「地域貢献人財病院 (看護)」「アスリート支援」といった区分で「入学金」「授業料」などの免除を設けている。

(7) 瑞浪キャンパスには学生相談室 (保健室併用) を設置している。健康管理では、軽いケアや症状は保健室で処置をし、診察を必要とする場合には学生支援部等の職員が近隣病院に同行して対処している。心理的なサポートは、学生相談室を設置し、専門の相談員がメンタルヘルスケアやカウンセリングを実施する体制を整えている。中津川キャンパスでは、学生支援部で学習・生活・就職を連携させた支援を行っている。10 月からは中津川キャンパスにおいても学生相談員が学生の心身の相談等に対応している (毎月 2 回)。また、両キャンパスとも、AED (自動体外式除細動器) を設置しており、緊急時の安全体制を確保している。

(8) 学生生活に関する「学生生活アンケート」を実施し、定期的に学生の意見や要望を聴取することで学生が教職員に対して意見や要望を話せる環境を整えている。加えて中津川キャンパスの図書館 1 階に「ひとこと BOX」を設置して対応している。看護学部では、看護学部学生会や実行委員会などを設け、学生の意見・意向を反映できるように教職員でフォローしている。

(9) 留学生の受入れは、経営学部において、日本国内の日本語学校からの留学生を中心に行っている。学習面について、専門知識を学ぶにあたり、担当教員が履修の指導・アドバイスをし、日本語教育の強化に課外講義「日本語能力試験対策講座」を開設している。生活支援として留学生支援担当職員を配置し、在留資格の更新支援を中心に、生活支援を行っている。

(10) 経営学部では該当者なし。看護学部では令和 7 (2025) 年度に 5 名の社会人学生が在籍している。社会人学生が抱く孤立感、学習に対する困難感を早期に把握できるようアドバイザー教員や科目の担当教員が適宜面談をしている。

(11) 本学では、「障がい学生修学支援に関する指針 (ガイドライン)」に基づいて、障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。看護学部においては、令和 7 (2025) 年度は学生および保護者から修学上の合理的配慮の申請があった障がいのある学生 6 名に対して、協議の上、授業時の連絡や配布資料に関する配慮、不利益なく実習を遂行する配慮を決定し行っている。

(12) 「じっくり学びたい」や「余裕をもって学びたい」「学費はアルバイトしながら自分で」など、多様な学生のライフスタイルニーズを満たせる学びに長期履修生制度を設置している。経営学部では該当者なし。

(13) 本学では、関係団体からの依頼事業等、地域社会における様々な貢献活動を在学期間中に行える機会を提供している。両学部ともに地域活動に貢献した学生に対して卒業時に「地域貢献功労賞」として表彰している。令和 7 (2025) 年度において、経営学部は 2 名、看護学部は 5 名が表彰された。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) ウェブサイト「生活サポート」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sapport/index.html>
 中京学院大学入学前学習プログラムについて(案内)
 えきべん 管理画面
 「全学委員会規程」、「組織、管理及び事務分掌規程」別表1
 教学 IR 室広報誌『Bloomin' 』Vol.9 (2025.6.30)
- (2) ウェブサイト「キャンパスライフ」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/index.html>
- (4) ウェブサイト「学生寮・アパートについて」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sapport/dormitory/index.html>
- (5) ウェブサイト「交通アクセス」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/access/index.html>
- (6) ウェブサイト「学納金等の減免制度」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/tution-exemption-2025/>
- (7) ウェブサイト「学生生活サポート」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/>
- (8) ウェブサイト「学生生活アンケート」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/questionnaire/>
- (9) ウェブサイト「留学生への支援について」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/ryugaku/index.html>
- (10) ウェブサイト「障がい学生等への支援について」
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/shougai/index.html>
- (11) 長期履修制度に関する規程

向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）

3 学部間の学生交流イベントは増加しているが、行事の企画・運営に参画する学生が固定化・重複する傾向がみられ、学生への負担増大が懸念される。今後は、学生の積極性や自主性を尊重しつつも、参加学生の偏りを是正し、より多くの学生が無理なく参画できる体制づくりが求められる。

改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）

多治見キャンパスへの移転に伴い、3 つの学部間の学生交流イベントがよりスムーズに運営できる一方、新しい環境に戸惑う学生への対応における全学教職員の意識形成と体制の構築が必要である。

【区分Ⅱ-D-3 進路支援を組織的にやっている】

課 題 (令和 6(2024)年度)	
経営学部では、令和 6(2024)年度の入学生に対して、前期・後期にアカデミック・アドバイジングを実施した。アカデミック・アドバイジングとは、将来の目標、修学状況、当該学期の目標、目標達成のための行動計画とその実施状況などの確認を行い、アドバイスを行うものである。今年度の実施状況を踏まえて、来年度以降の実施方法について検討を行う必要がある。また、学生の資格取得のための講座の開講については、令和 6(2024)年度からの経営学部新カリキュラムの導入に併せてバックアップ科目として資格取得講座を開講した。しかしながら、受講人数が少なく、一部科目では受講者がいなかった。 看護学部では、早期に離職してしまった卒業生が再就職の助言を必要としているときに連絡できるツールを設置した（卒業生向け就職支援・キャリア窓口）。今後卒業生への周知を行い、活用しやすいものと改善していけるよう取り組むことが課題である。	
改善計画 (令和 7(2025)年度)	
経営学部では、アカデミック・アドバイジングを引き続き実施する。令和 6(2024)年度は 1 年生のみを対象としていたが、令和 7(2025)年度は 1、2 年生を対象に毎学期開始前に実施し、学生の将来の目標、修学状況などの確認を行い、キャリア支援にも活用していく。資格取得講座については、受講学生を増加させるために、学生への周知を強化するとともに、開講科目の変更も行う。 看護学部では、過去の採用試験データを活用しているが、現在はキャリア支援部担当者のみしか閲覧できない状態になっているため、学部教員が共有で使用できるデータとして整えていく。	
記載責任者 (部署)	キャリア進路委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	1
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	1
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	1
(4) 学部・研究科等ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	1
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。	1
自己点検・評価に基づく現状	
(1) 就職支援のための教職員の組織として、全学キャリア進路委員会が組織され、月 1 回会議を開催し、就職を支援するイベント企画やキャリア教育について協議、検討している。全学キャリア進路委員会の下に、経営学部会、看護学部会を設置し、学部の特殊性を踏まえたキャリア教育や個別相談を実施している。また、各キャンパスにキャリア支援部を置き、学生の相談受付や就職に関する情報提供、データ管理を行っている。 (2) キャリア支援部に進路に関する相談窓口を常設し、学部の進路選択の特性を理解する教職員が随時対応できる体制を整えている。 看護学部では、早期に離職してしまった卒業生が再就職の助言を必要としているときに連絡できるツールを令和 6(2024)年度に設置した（卒業生向け就職支援・キャリア窓口）。令和 7(2025)年度は、SNS からの相談は 0 件であったが、教員を通じての相談 1 件については、近隣の関係医療機関に紹介するなどにより支援した。 (3) 経営学部では、令和 7(2025)年度から資格取得講座を開講している。また、正課科目として「就業力ゼミⅠ」（3 年次必修）、「就業力ゼミⅡ」（3 年次選択）を開講し、実社会で活躍するための心得や考え方、履歴書で伝えるべき内容や、グループディスカッション・模擬面接等の実践的な学び等を身に着ける。看護学部では、全学キャリア進路委員会看護学部会の主催により、3 年次にマイナビを活用したキャリア講座を年 3 回実施し、3 月には教職員が協力して 4 月以降の就職試験に備えて、全員にエントリーシートの助言と模擬面接会を実施し就職を支援している。また各学年においても、学期毎のガイダンス時にキャリアガイダンスを段階的に実施し、アドバイザー教員や全学キャリア進路委員会看護学部会、各教科担当教員が連携し、情報提供や個別相談に応じている。国家試験対策については、1 年次から模擬試験等を実施し合格に向け、段階的に学力の養成を	

図っている。

- (4) 経営学部では、年次ごとに進路状況、就職先企業（業種、職種別）、団体などを整理し、本学ホームページで公開している。データは全学キャリア進路委員会及び経営学部に於ける就職支援の判断材料として扱っている。看護学部では、過去の採用試験データを活用し、面接や履歴書対策として情報提供を行っている。就職実績データは、①就職実績②就職率③過去の進路決定状況一覧④進路の内訳⑤過去の進学実績⑥過去の就職実績として分類し、本学ホームページ上にて学内外へ表明している。
- (5) 進学、留学を希望する学生に対する支援は各学部で実施している。経営学部では進学などで推薦が必要となる場合は、各ゼミ教員が個別に対応している。看護学部では、進学について、全学キャリア進路委員会看護学部に於いて情報を集約しており、必要な学生に情報提供できる体制を取っている。また各学年において、アドバイザー教員を中心に、就職や進学の意向を確認し、全学キャリア進路委員会看護学部に各教科担当教員等と連携・協力し、情報提供や個別相談に応じている。

自己点検評価の根拠書類、資料

経営学部資料

- (1) 令和 7 (2025) 年度経営学部オフィスアワー一覧表
- (2) 学生支援センター規則第 1 条～第 5 条、第 11 条～第 15 条
- (3) 「就業力ゼミⅠ」「就業力ゼミⅡ」シラバス
- (4・5) 令和 7(2025)年度就職・進路先一覧表

看護学部資料

- (1) 2025 年度看護学部学生ハンドブック p71～81
- (2) 本学ウェブサイト 看護学部看護学科 就職活動に役立つリンク集
本学 Microsoft Teams チーム「看護学キャリア進路支援」
- (3) 本学ウェブサイト 看護学部看護学科 看護師国家試験対策メソッド
全学キャリア進路委員会看護学部に 会議資料 「年間スケジュール」
- (4) 本学ウェブサイト 看護学部看護学科 「就職実績データ」「卒業アンケート」
- (5) 2025 年度看護学部学生ハンドブック p71～81

向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）

- (1) 経営学部では、令和 7(2025)年度の入学生に対して、前期・後期にアカデミック・アドバイジングを実施した。アカデミック・アドバイジングとは、将来の目標、修学状況、当該学期の目標、目標達成のための行動計画とその実施状況などの確認を行い、アドバイスを行うものである。今年度の実施状況を踏まえて、来年度以降の実施方法について検討を行う必要がある。また、学生の資格取得のための講座の開講については、令和 7(2025)年度からの経営学部新カリキュラムの導入に併せてバックアップ科目として資格取得講座を開講した。しかしながら、受講人数が少なく、一部科目では受講者がいなかった。
- (2) 看護学部の過去の採用試験データについて、現在、キャリア支援部担当者が管理しているが、学部教員が共有できるよう工夫していく必要がある。

改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）

- (1) 経営学部では、アカデミック・アドバイジングを引き続き実施する。令和 7(2025)年度は 1, 2 年生を対象とし一度のアカデミック・アドバイジングを行ったが、令和 8(2026)年度は 1, 2 年生を対象に毎学期開始前に二度実施し、学生の将来の目標、修学状況などの確認を行い、キャリア支援にも活用していく。資格取得講座については、受講学生を増加させるために、学生への周知を強化するとともに、開講科目の変更も行う。看護学部の卒業生向け就職支援・キャリア窓口が活用しやすいものになるよう取り組む。
- (2) 看護学部の過去の採用試験データについて、現在、キャリア支援部担当者が管理しているが、学部教員が共有できるよう工夫していく。
- (3) 学生が第一希望に就職でき、就職後も活躍できるよう、就職先のミスマッチ防止のため、過去の採用試験データの分析やアカデミックアドバイジング、情報提供など進路支援の充実を図る。